

教育長報告

放射性物質に汚染された芝生養生シートの亡失について	学校施設課
<p>【新井委員】</p> <p>東日本大震災による原発事故が身近な地域のこのような問題に影響を及ぼしていることを学んだ。調査委員会の報告書を読み、私は再発防止策について「文書化」と「関係部署間の定期的な確認体制の取り決め」が重要ではないかと考えた。</p>	
<p>【坂口委員】</p> <p>平成23年11月に放射能汚染が測定されてから、梱包され、保管してあったシートが、平成30年12月に紛失がわかったという「事件」は、関係者を編成しての綿密な調査委員会報告で子細を大体受け止めた。責任の伝達がうまく繋がらなかったといえる。行方不明であることも残念に思う。汚染問題で処理すべきとされたのは中村小の養生シートのみで、区内にほかにセシウム汚染で「特別保護して処理すべき事物」はなかったのか伺いたい。</p> <p>当時、遊園地の滑り台等、屋外の遊具、公園の草むらなどに舞い降りた放射能汚染の危険性が注目されていた。口に入れる農産物などについての厳しいチェックは続いていたが、次第に減じていく影響力、目に見えない汚染については確かに人々の注意喚起はなくなったと思う。それでも関わった当事者たちは、当然、申し送りを怠らず、伝えていってほしかった。今回のことをしっかりと反省していただきたい。</p>	
<p>【学校施設課長】</p> <p>放射性物質汚染対処特別措置法に定める基準を超える、放射能に汚染された廃棄物は本件のみである。</p> <p>放射性物質に汚染された廃棄物を保管・管理する区の危機意識の欠如が、今回の事態を招いた根本的な原因であると考え、今回の事態を重く受け止め、再発防止に努める。</p>	
<p>【伊神委員】</p> <p>当時汚染されたシートの扱いは、皆が危険と意識し、細心の注意を払ったと思う。時が経てば、忘れてしまうことがあからさまになった。これから先の何らかの出来事でも、先送りになり意識が薄れてしまうことが推測される。どうか今一度、そのような課題、事案を確認していただき、このような事にならぬように努めて欲しい。この件で、保護者などからの問い合わせ、ご意見等あったと思う。丁寧に対応していただきますよう、宜しくお願いする。</p>	
<p>【学校施設課長】</p> <p>放射性物質に汚染された廃棄物を保管・管理する区の危機意識の欠如が、今回の事態を招いた根本的な原因であると考え、今回の事態を重く受け止め、再発防止に努める。</p> <p>また、本件に関する問い合わせ等については、丁寧に対応する。</p>	

熱中症対策用テントの配付について	保健給食課
<p>【新井委員】</p> <p>熱中症対策として、児童生徒の健康のことを考えたとき、大変嬉しい内容である。また、学校の規模、実情に応じていくつかのサイズが選択できるのもありがたい。</p>	

【坂口委員】
この夏はどの程度の炎暑となるのかわからないが、長期休校のあとでもあるし、通常の夏休み期間は多くの日数を登校日として扱われそうである。そのためにも常時、校庭にはテント屋根を避難所的、日除けとして設置することも考えられるので、耐熱式の屋根がある空間をつくるためにも、テントは確実に必要だと思う。賛同する。そして、行事のときだけでなく、風による転倒対策を強固にして、校庭に常時、日陰を用意してほしい。
【保健給食課長】
テントは、運動会だけでなく体育の授業等で日よけが必要な時に各学校の裁量で設置するものである。学校には、テントと併せて転倒防止のための杭を附属品として同封し、転倒対策の徹底を図るよう周知している。
【高柳委員】
熱中症を予防するため、各校の実情に応じて選択希望したテントを配付することはよい取り込みである。幼稚園等にも各園の実情に応じて、可能な範囲で計画的に配付していただければ有難いと思う。
【保健給食課長】
幼稚園の実情を調査し、配付を検討する。
【伊神委員】
学校ごとの実情にあった配付は良く考えられたと思う。学校に応じた対応は、これから教育が変わる中で、積極的に取り入れて欲しい。 テントを選ぶにあたっては、学校長の希望を聞いたか。それとも、校庭の広さ、児童の人数での計算で、区側が決めたのか。
【保健給食課長】
配付テントは、5種類の中から希望するものを各学校で決定した。

練馬区立武石少年自然の家(新館)の臨時休館について	保健給食課
【坂口委員】	
かなりの長期間の休館であるが、確かに老朽化による不具合の調整であれば、再生してまた快適な区民のための宿泊施設として、リニューアルは望ましい。賛成である。	
【伊神委員】	
新館ということで、移動教室などには問題がないと思われる。昨年度の台風、今年度の新型コロナウイルスの影響で、子供たちの体験教育が激減したため、秋から、通常に学べることを祈る。	

指定管理者との協定締結について	光が丘図書館
【坂口委員】	
図書館が、民間の持つノウハウを生かして区民のためにサービスが広がり、発展できることは他の区立図書館での実践状況から十分に期待できる。賛成である。	

指定管理者との協定締結について	子育て支援課
<p>【坂口委員】</p> <p>谷原フレンドとして2名の障害児を受け入れ、あおぞら学童クラブとして業務を担う、同施設のインクルーシブ学童クラブと解釈して正しいのか、伺いたい。契約規定にある専門職の支援などもそのための配置なのか。</p>	
<p>【子育て支援課長】</p> <p>谷原フレンドとあおぞら学童クラブはそれぞれ独立した運営を行っている。基本協定第8条第2項に規定する谷原フレンドの看護職員等は、学童クラブの運営のために配置されているわけではない。ただし、運営上、必要に応じてご協力いただくことはある。</p>	

指定管理者との協定締結について	練馬子ども家庭支援センター
<p>【坂口委員】</p> <p>これからますます多くなると予想する子供たちに関する問題に向き合うのに、ふさわしい選定を期待する。業務委託社には、都、区との連携を密接に、地域との信頼関係を築くことも大切にしてほしい。賛成である。</p>	
<p>【練馬子ども家庭支援センター所長】</p> <p>光が丘地区の福祉団体ネットワークや主任児童委員連絡会等と連携をすることで地域に根差した子育て支援の充実を図る提案があったことなどの理由により、社会福祉法人雲柱社を選定した。引き続き、都や区と緊密な連携を図りながら、適正な運営を行うよう求めていく。</p>	
<p>【高柳委員】</p> <p>子ども家庭支援センターは、子供や子育て家庭への相談や支援サービス、虐待防止に関する事業など重要な業務が多くあり、子供たちや家庭からの期待に応えられるよう、充実した管理運営をしていただきたい。子供たちや家庭の状況や課題を把握して、センター業務の理解を深められるよう、適切な時期に、指定管理施設視察の機会ができればよいと思う。</p>	
<p>【練馬子ども家庭支援センター所長】</p> <p>光が丘子ども家庭支援センターで運営している子育てのひろばびよびよは、区内で最も利用者が多く、他の事業においても多くの子育て家庭にご利用いただいている。引き続き、子供たちや保護者等から期待に応えられるよう、事業の充実に取り組んでいく。</p> <p>視察の実施については、機会をとりえて実施できるよう、検討していく。</p>	

その他	
<p>【新井委員】</p> <p>タブレットの今年度中の配付は生徒が喜ぶ。</p>	
<p>【新井委員】</p> <p>ICT学習環境の整備について、伺いたい。</p>	
<p>【学務課長】</p> <p>ICT学習環境の整備にかかる現状についてである。平成30年度までは、小中ともに、学校のパソコン教室を使って、ICTを用いた授業、学習を行ってきたところである。これに加え、令和元年度、すべての小中学校の全普通教室等に大型ディスプレイ、教員用パソコン、手元をディスプレイに大きく映す実物投影機を配</p>	

備したことで、ICT学習環境は飛躍的に向上した。2学期以降は、日々の授業の中で、有効に活用いただいている。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の拡大による休校が始まった。学校の休校が続き、子供たちの学習に影響が生じていることを重く受け止め、この度の5月補正で、教育ICT環境を充実するための2つの対策を打つこととした。

1点目はビデオカメラ、ウェブカメラ、ヘッドセットといった通信機器の全校配備である。これにより、授業のポイントや子供たちへのメッセージ等の動画を作成し、配信することが可能となる。また、自宅にいる子供たちと、画面上で顔を見ながら学習に関する質問や悩み相談を行うことが可能となる。さらに、教育委員会と学校とのウェブ会議も可能となる。これらは、1学期中には実施可能な体制が整う予定である。

2点目は児童生徒タブレットの今年度中の一斉配備である。従来は3か年をかけて配備する予定であったが、早急にオンライン学習の環境を整えるため、1年で実現することとした。今年度末までには利用できる環境が整う。

こうしたICT環境の配備は今回のコロナ対応だけではなく、災害が発生した際にも極めて有効と考えている。1日も早く環境が整うよう取組を進めていく。

【新井委員】

臨時休校中の具体的な方策について(小1、小6、中3の優先登校など)、練馬区ではどのような検討がされているか。

【教育指導課長】

感染防止と児童生徒の心身の負担軽減を図るため、以下のように週ごとに段階的に学校および教育活動の再開を実施することを現段階では考えている。

再開前の週

少人数による登校日を一日設け、1単位時間以内の学校再開に向けたガイダンスを実施する予定である。

再開第一週

学級を分割して通常より少人数のグループを作り、グループごとに時間帯をずらして登校させる分散登校を実施する。給食は提供しない。

再開第二週

全児童生徒を一斉登校させ午前授業を実施する予定である。給食の提供については検討している。

再開第三週

全児童生徒を一斉登校させ、給食を提供する。

感染防止対策を講じながら通常の生活時程による教育活動を実施していく。

メンタルケアが必要な児童生徒がいる場合は、学校および学校教育支援センターが連携して、児童生徒の心のケアに当たる。

【坂口委員】

長期休校の善後策について知りたい。学習の遅れをどう取り戻すのか、社会的な体験不足、生活習慣の回復、問題は大きく、教師も家庭も、地域社会も懸命に、取り組まねばならないだろう。

ICTが、今一步遅れてしまったことも残念。不測の事態ではあったが、せめてタブレットの配置ができていたら、オンライン学習も可能だったのかもしれない。私立幼稚園で子供たちに毎朝定期的にYouTubeが届

いて、担任やクラスの子供たちの顔に出会えたという体験をしていた家庭がある。中学校でもクラスのみでしかみられない YouTube で、先生から学習案内があったと保護者に聞いた。いまの環境のなかで、可能な努力をすすめている事実もある。

【教育指導課長】

4月の休校の際は、前学年までの復習を中心に課題を出していた。5月からは、復習だけでなく、文部科学省が推奨する動画コンテンツ等も活用しながら、予習型の課題を出している。また、週1回の電話連絡による子供の様子の確認や課題配布時には健康状態の把握を行う。休校が明けた際には、授業の中で予習型の課題で行った内容の確実な定着を図るとともに、夏季休業期間の縮減や行事の中止・縮減等により授業時間を確保するなどの対応も行っていく。その際には、子供たちの心身への負担も十分考慮していく。

【高柳委員】

練馬区の保育園では登園自粛の家庭状況を把握して、課題のある家庭には登園を働きかけて支援していると報道があった。このようなきめ細やかな対応は、とてもよいことと思う。

【高柳委員】

令和2年教育関係予算案(補正第1号)は、どれもよい事業と思う。ICT 機器配備が予算化された場合、練馬区の教職員や児童生徒ができるだけ早くタブレット PC やオンライン学習を活用できるように、指導員の派遣や研修などの支援をお願いする。

【教育指導課長】

教員を対象としたICT活用研修会として、
モデル校の授業を小学校・中学校各1回実施する予定である。
その他の取り組みとして、地区ごとに行う、ICT 活用等事例研修を行う。

【高柳委員】

学校臨時休業に伴う家庭の心配なことや困っていることの各種調査結果では、「子供の健康や運動不足」「生活リズムの乱れ」「学習の遅れ・学力不足」「心のケア」などが上位である。練馬区の学校では、家庭での「生活習慣」や「家庭学習」の育成・充実のためにどのような支援をしているのか。

【教育指導課長】

臨時休業中の4、5月にそれぞれ1回、学習課題配付日を設置するようにした。
学習課題には、時間割や学習計画表を位置付けて、生活および家庭学習の習慣を定着するようにしている。また、復習型学習と予習型学習を組み合わせたり、動画コンテンツ等を活用したりするようにして、学習支援をするようにしている。課題等については、学校ホームページにアップしている。

【高柳委員】

現在のところ、6月上旬からの段階的な学校再開が想定されているが、練馬区ではどのように学校再開を進めていくのか、その計画や配慮事項を教えてください。

【教育指導課長】

感染防止と児童生徒の心身の負担軽減を図るため、以下のように週ごとに段階的に学校および教育活動の再開を実施することを現段階では考えている。

再開前の週

少人数による登校日を一日設け、1単位時間以内の学校再開に向けたガイダンスを実施する。

再開第一週

学級を分割して通常より少人数のグループを作り、グループごとに時間帯をずらして登校させる分散登校を実施する。給食は提供しない。

再開第二週

全児童生徒を一斉登校させ午前授業を実施する予定である。給食の提供については検討している。

再開第三週

全児童生徒を一斉登校させ、給食を提供する。

感染防止対策を講じながら通常の生活時程による教育活動を実施していく。

メンタルケアが必要な児童生徒がいる場合は、学校および学校教育支援センターが連携して、児童生徒の心のケアに当たる。

【高柳委員】

練馬区教育委員会ホームページの臨時休業中の過ごし方のサイトに、「学びの支援サイト」が掲載されていて家庭学習のよい資料になっている。「適度な運動を紹介します」もよい資料である。さらに、一人のできる室内運動の「ストレッチ運動例」や「動きや体力を高める運動例」なども掲載すると、運動不足軽減の資料になると思う。

【教育指導課長】

練馬区小学校教育会体育部や練馬区中学校教育研究会保健体育部と連携しながら資料を作成し、随時掲載していく。

【伊神委員】

気を張っていた一か月、さらに延長、緊張が薄れ子供たちがふらふらと外に出てしまいがちである。安全の呼びかけをしていただきたい。

【教育指導課長】

休校延長に伴い、児童生徒の気の緩みが目立つというご意見は、多数届いている。教育指導課としては、子供たちが集まっている場所や時間帯等が特定できる場合は、近隣の学校に情報提供し、教員等による見守りや指導をお願いしているところである。

交通安全に関する取り組みとしては、各校の課題配布日の情報を警察にも情報提供し、登下校時の安全等の見守り等をお願いしている。